

北海道留学生交流推進協議会
運営委員会委員 様

北海道農政部生産振興局
畜産振興課家畜衛生担当課長

夏季休暇期間中における口蹄疫の防疫対策の徹底について（協力依頼）
日頃より、本道の家畜衛生の推進に特段のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、海外悪性伝染病の侵入防止について、「ゴールデンウィークにおける動物検疫の強化について」（平成27年4月20日付け畜産第264号北海道農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生担当課長通知）により注意喚起の協力をお願いしてきたところですが、依然として中国、韓国等の近隣諸国を始めとした諸外国では、口蹄疫等の家畜の伝染病の発生が続いております。

こうした中、夏季休暇の時期を迎えるに当たり、口蹄疫が発生している国を含め、諸外国との人や物の動きが一層激しくなり、道内への家畜伝染性疾患の病原体が侵入するリスクが、高くなることが考えられます。

つきましては、貴学におかれましても、教職員をはじめ、学生及び留学生などに、次の点を再度注意喚起いただきますよう、広く学内への周知をお願いいたします。

不明な点については、当課もしくは所管する家畜保健衛生所に照会されるようお願いいたします。

なお、北海道留学生交流推進協議会に対しても別途通知しておりますので申し添えます。

記

- 1 海外渡航に当たっての留意事項について
 - ・ 家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らないこと。
 - ・ 動物との不用意な接触を避けること。
 - ・ 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
 - ・ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。

*農林水産省ホームページ「世界における口蹄疫の発生状況」

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/pdf/fmd_world.pdf

2 帰国後の留意事項

- ・ 帰国後1週間、必要がある場合を除き、畜産関係施設に立ち入らないこと。
- ・ 海外で使用した衣服及び靴を畜産関係施設に持ち込まないこととし、やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講じること。

3 動物検疫に関する情報

- ・ 農林水産省ホームページ
「空海港における水際検疫の強化について」
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/quarantine_beefup.html
- ・ 動物検疫所ホームページ
「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願ひ～」
<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>
- ・ 政府広報インターネットテレビ
「動物検疫・植物検疫～海外からの持ち込みに注意～」
<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg9589.html>

〔 連絡先：家畜衛生グループ主査（防疫）
TEL：011-204-5441（ダイヤルイン）
FAX：011-232-1064 〕